

# 第86回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

## 計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

( 2021年4月1日から2022年3月31日まで )

株式会社 丸井グループ

連結計算書類および計算書類につきましては、法令および当社定款第16条の規定にもとづき、当社ホームページ (<https://www.0101maruigroup.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,920	91,760	172,747	△19,662	280,765
会計方針の変更による 累積的影響額			△604		△604
遡及処理後当期首残高	35,920	91,760	172,143	△19,662	280,161
当期変動額					
剰余金の配当			△11,017		△11,017
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,791		17,791
自己株式の取得				△30,526	△30,526
自己株式の処分		△0		72	72
自己株式の消却		△31,847		31,847	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		31,847	△31,847		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△8			△8
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	△8	△25,073	1,393	△23,687
当期末残高	35,920	91,752	147,069	△18,269	256,473

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,417	0	9,417	520	290,704
会計方針の変更による 累積的影響額					△604
遡及処理後当期首残高	9,417	0	9,417	520	290,100
当期変動額					
剰余金の配当					△11,017
親会社株主に帰属する 当期純利益					17,791
自己株式の取得					△30,526
自己株式の処分					72
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△8
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△4,277	△0	△4,277	△82	△4,360
当期変動額合計	△4,277	△0	△4,277	△82	△28,047
当期末残高	5,140	—	5,140	438	262,052

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 9社

##### 連結子会社の名称

株式会社丸井、株式会社エポスカード、株式会社エムアールアイ債権回収、株式会社エイムクリエイツ、株式会社ムービング、株式会社エムアンドシーシステム、株式会社マルイファシリティーズ、株式会社マルイホームサービス、株式会社マルイホームサービス管理

#### ② 主要な非連結子会社の名称

株式会社エポス少額短期保険、tsumiki証券株式会社、D2C&Co. 株式会社、株式会社okos、株式会社マルイキットセンター 他

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社（9社）の合計の総資産、売上収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

上記の非連結子会社9社および関連会社7社（みぞのくち新都市株式会社 他）の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### (a) 棚卸資産

商品については、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (b) 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については主として移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(c) ポイント引当金

カード会員に付与したポイントのうち、当連結会計年度末の残高に対する利用見込額を計上しております。

(d) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等のうち、将来の引換見込額を計上しております。

(e) 利息返還損失引当金

当連結会計年度末における消費者ローン利息の返還見込額を計上しております。

(f) 債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務のうち、履行による損失発生見込額を計上しております。

(g) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、小売セグメントとして商業施設の賃貸および運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、空間プロデュース、広告宣伝、トータルファッション物流、総合ビルマネジメント等を、フィンテックセグメントとしてクレジットカード業務、カードキャッシングおよび家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っております。

小売セグメントについて、商業施設の賃貸および運営管理業務に係る定期借家テナント賃料収入の計上は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

商品販売およびサービス提供については、商品または作成した制作物の引渡時点において顧客が当該商品または制作物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品または制作物の引渡時点で収益を認識しております。なお、ECでの商品販売について、商品の出荷時点で収益を認識しております。また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

フィンテックセグメントについて、クレジットカード業務、カードキャッシング業務に係る割賦手数料および消費者ローン利息収入の計上は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、残債方式による発生基準によっておりま

す。

クレジットカード業務に係る加盟店手数料の計上は、顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。また、エポスカードの年会費については、顧客であるカード会員に対して会員特典サービスの提供という履行義務が充足する1年間にわたり収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 追加情報

(役員報酬B I P信託制度)

当社は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）、ならびに当社のグループ子会社等14社（株式会社丸井、株式会社エポスカード等）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員とあわせて、以下「対象取締役等」という。）にインセンティブプラン「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 制度の概要

当社が対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、対象取締役等の役位および業績目標の達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付します。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、975百万円、491,831株です。

(株式付与E S O P信託制度)

当社は、当社グループ経営幹部社員（以下「経営幹部社員」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 制度の概要

当社が経営幹部社員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき経営幹部社員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、経営幹部社員の役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付します。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取

引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、503百万円、274,736株です。

(連結納税制度の適用)

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の連結子会社は、翌連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行します。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(連結計算書類および非財務情報のコネクティビティ)

当社は、企業価値向上のため、ステークホルダーとの建設的な対話に資すると考えられる有益な情報については、財務情報(連結計算書類)・非財務情報にかかわらず、積極的に開示を行うことをポリシーとしており、事業報告書において主に以下の非財務情報を開示しております。

- (1)「丸井グループビジョン2050」にもとづき、サステナビリティとWell-beingに関わる目標およびそれを達成するための中期経営計画における主要KPIや将来計画値
- (2)リカーリングレベニュー(継続的収入)や成約済み繰延収益といった当社が経営上重要と考えているLTV(生涯利益)に関する指標

上記の非財務情報は、連結計算書類には認識されていないものの、当社の企業価値の向上や毀損等をステークホルダーが評価するために有益な情報であり、連結計算書類作成においても、非財務情報の基礎となるデータおよび仮定等は会計上の見積り等に影響を及ぼすことになるため、当社は、上記の情報間のコネクティビティを重視しております。

具体的には、主として連結計算書類における以下の項目に関連する基礎データおよび仮定は非財務情報の基礎データおよび仮定と同一のものをを用いており、両者のコネクティビティを確保しております。

- ・売上収益
- ・売上総利益

- ・ 営業利益
- ・ 繰延税金資産
- ・ 固定資産

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにともない主に以下の内容を変更しております。

### (1) 受託販売収入に関する収益認識

委託を受け販売を行う受託販売について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断し、顧客より受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) 年会費収入に関する収益認識

エポスカードの年会費収入について、従来は、顧客が会員資格を得た時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用しており、この結果、遡及適用を行う前と比べて、期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は604百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微です。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### (1) 非上場株式等の評価について

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

非連結子会社を除く非上場株式、および組合出資金等の連結貸借対照表計上額は、54銘柄11,990百万円です。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループはビジネスモデルの転換を図る中で、将来的に協業の可能性があるスタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、非上場株式および組合出資金等が大半を占め、連結貸借対照表の「投資有価証券」に計上しております。なお、非上場株式等については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

財政状態の悪化により1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下したものの、超過収益力を加味して取得した非上場株式については、減損処理を行うにあたり、投資先の過去の財務情報の実績や入手した投資先の事業計画等を基に実質価額を算出し、当該実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しております。なお、投資先が関連会社に該当する際は、一定期間内での回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理を実施しております。

③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を加味して取得した非上場株式については、減損処理を行うにあたり、投資先の過去の財務情報の実績や入手した投資先の事業計画等を基に実質価額を算出し、当該実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しております。

④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記のうち、19銘柄4,723百万円については、実績が取得時点の計画を下回っており、投資先の翌年度の事業実績が計画を下回る場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損または関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(2) 店舗固定資産の減損について

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(a) 減損の兆候が識別され当連結会計年度に減損損失を計上した店舗

減損後固定資産帳簿価額 383百万円 減損損失 841百万円

(b) 減損の兆候が識別されたものの、当連結会計年度に減損損失を計上していない店舗

固定資産帳簿価額 8,269百万円

(c) 当連結会計年度のみ営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている店舗

固定資産帳簿価額 一万円

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、固定資産のグルーピングについて、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、各店舗の資産または資産グループ（以下「店舗固定資産」という。）が使用されている「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかまたは、継続してマイナスとなる見込みである」、もしくは「使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある」等の場合に、減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）を識別しております。なお、各店舗の営業活動には、小売の損益だけではなく、フィンテックの損益を生み出す源泉となるエポスカードの発行も含まれると捉えており、減損の兆候の有無の判定にあたり、店舗固定資産が使用されている営業活動から生ずる損益について、各店舗における小売

の営業損益に各店舗がカード発行を通じてフィンテックにもたらした損益として、各店舗において過去に発行したエポスカードから生じるフィンテックの営業損益に過去に閉店した店舗の実績に基づく、閉店後に利用されなくなるエポスカードの割合を乗じた金額を加算した金額を用いております。

減損の兆候があると判定された店舗については、店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各店舗の店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積るにあたっての主要な仮定は、店舗別の販売戦略に基づく将来の商品売上高、店舗賃貸収入、店舗固定費、カード発行数、カード利用率等および新型コロナウイルスの感染拡大と収束時期です。店舗別の販売戦略に基づく将来の商品売上高、店舗賃貸収入、店舗固定費については、過年度の実績をもとに、各店舗の改装計画・リニューアル計画等の影響を考慮し、見積っております。また、将来のカード発行数・カード利用率等については、安定的な成長を見込み、それぞれ見積っております。新型コロナウイルスの感染拡大と収束時期については、事業計画に基づき、一定期間新型コロナウイルス感染症の影響が続く前提のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、将来キャッシュ・フローの算定等に用いた仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候が識別されている店舗については、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌連結会計年度の各店舗の損益が悪化した場合、また、当連結会計年度のみ営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている店舗については、翌連結会計年度についても営業活動から生ずる損益がマイナスとなる場合には、減損の兆候があると判定され、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(3) 貸倒引当金の見積りについて

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金：14,860百万円

貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）：12,403百万円

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

営業貸付金および割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率を基礎とし、これに将来見込み等の必要な補正を加味した貸倒引当率によって、今後の回収不能見込額を見積っております。債権は、延滞日数や弁護士介入の有無等に基づき区分し、区分ごとに貸倒引当率を算出しております。

③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は一定期間継続するとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により生じる可能性がある損失に備えるため、今後発生が見込まれる貸倒費用を最も反映していると想定される直近

の貸倒実績率を基礎として算出した貸倒引当率によって、今後の回収不能見込額を見積っております。

④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末の貸倒引当金は現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には不確実性があり、経済環境等の変動により債務者の信用リスクが変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する貸倒引当金および貸倒引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 利息返還損失引当金の見積りについて

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

利息返還損失引当金：17,330百万円

利息返還損失引当金繰入額（販売費及び一般管理費）：－百万円

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

利息返還損失引当金の算出にあたり、日本公認会計士協会（業種別委員会）が公表している「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第37号）の設例を参考に計算しております。

計算に用いる基礎データは、(a)顧客からの返還請求が発生する予想確率、(b)予想請求額、(c)将来的に返還請求が発生する可能性のある母集団（顧客数）であり、これらを掛け合わせることで利息返還損失引当金を算定しております。(b)および(c)については、過去の実績データから傾向を推定する算式（回帰式）による見積りを行い、また、(a)については、回帰式による見積りに、返還請求発生 of 収束時期に係る将来予測シナリオを反映した一定の補正を加えて算出しております。(a)の補正を計算する際は、複数の将来予測シナリオを設定し、各シナリオにおいて今後請求が見込まれる利息返還額の平均値をもって引当金を計上しております。

③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利息返還損失引当金の見積りにあたって用いた主要な仮定は、顧客からの返還請求が発生する予想確率（上記②に記載の(a)）を算定するための、返還請求発生 of 収束時期に係る予測です。当連結会計年度においては、当該発生率が今後一定期間は横ばいで推移した後に返還請求発生が収束に向かうことを想定しており、一定期間横ばいで推移するシナリオを含む複数のシナリオを設定しております。なお、各シナリオの発生確率は合理的に等しく起こりうると判断し、単純平均をもって計上額の算出を行っております。

④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

利息返還損失引当金は将来の返還見込額を一括して計上するという性質上、長期にわたる期間について予測を行うこととなり、見積りの不確実性をともないます。また、新型コロナウイルスの影響等による社会環境の変化から将来の返還額の見積りが増減する可能性を否定できません。そのため、翌連結会計年度以降の利息返還の発生状況によっては、引当金の追加計上、もしくは取崩が生じる可能性があります。

(5) 繰延税金資産の回収可能性について

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産：20,038百万円

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は「税効果に係る会計基準」等に基づき算出しております。また、当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しており、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については連結納税主体を一体とみなしたうえで回収可能性を判断し、住民税又は事業税に係る繰延税金資産については連結納税会社ごとに回収可能性を判断しております。

③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、事業計画に基づき、課税所得の十分性を検討しております。なお、一定期間は新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものと考えておりますが、将来の税引前利益は安定的に増加する前提としております。

④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営環境の変化などにより将来の課税所得の著しい減少が見込まれる場合、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり考慮することができる将来の合理的な見積り可能期間が一定期間に制限されることで繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	212,328百万円
(2) 保証債務	
金融機関が行っている個人向けローンに対する保証	14,780百万円
(3) 債権を流動化した残高	197,164百万円
(4) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により 控除した圧縮記帳累計額	66百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	金 額
店舗	旧静岡マルイ 静岡県静岡市	土地	234
		建物及び構築物	602
		その他	4
E C事業	三郷センター 埼玉県三郷市	建物及び構築物	120
		ソフトウェア	1,495
		その他	46
賃貸不動産	新宿東口ビル 東京都新宿区	建物及び構築物	81
		その他	0
合 計			2,586

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、E C事業については事業単位、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗は将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価し、閉鎖および設備廃棄を予定している店舗等については、正味売却価額を零として評価しております。

### (2) 感染症関連費用

感染症関連費用は、店舗休業期間中の家賃・減価償却費などの固定費を、販売費及び一般管理費から特別損失に振り替えたものなどです。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

種類	当連結会計年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	223,660,417株	一株	15,000,000株	208,660,417株

(注) 発行済株式における普通株式数の減少は消却によるものです。

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,588	26	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通 株式	5,428	26	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

2. 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金19百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通 株式	5,224	利益 剰余金	26	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金19百万円を含めております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

- ・当社グループは、1931年の創業以来、小売と金融が一体となった独自のビジネスモデルを進化させ続けることで、他社にはない強みと地位を確立してまいりました。近年では、共創投資や新規事業投資からなる未来投資を加え、小売、フィンテック、未来投資の三位一体のビジネスモデルで、さらなる企業価値の拡大をめざしております。フィンテックにおいては、カードクレジットの伸長やカードキャッシングの安定的な取扱いにより営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）が増加してまいりましたが、創業から培ってきた「信用はお客さまと共につくるもの」という考えのもと適切な与信管理に努めております。
- ・フィンテックの成長にともない資金需要の増加が続き、資金調達額が拡大しております。その資金調達については「財務の安全性」を最優先に考えて取り組みを進めております。デリバティブ取引は借入金の金利変動などのリスクを回避する目的に限定して利用することとし、投機的な目的の取引は行わない方針です。
- ・成長投資については、「小売」「フィンテック」に「未来投資」を加えた三位一体のビジネスモデルを創出します。当社グループの事業や人材と投資先企業のノウハウやスキル等の無形資産と掛け合わせ「共創」を実現することで投資リスクの低減とリターンの向上を図ります。また、企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針です。すでに一定の取引関係が構築されている取引先企業の株式は、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有金額を削減することとしております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

- ・当社グループの主要な営業債権である割賦売掛金、営業貸付金は、カードクレジットおよびカードキャッシング等エポスカードのご利用により発生しております。これらの債権は顧客により契約に従った債務履行がなされない場合には、支払遅延や貸倒などの信用リスクがあります。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い外部の個人信用情報機関の信用情報および当社グループ独自の与信システムを用いて個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施することによりリスクの低減を図っております。
- ・資金調達については、金融市場の混乱や当社グループの業績が著しく悪化したり信用力が急激に低下した場合には、資金調達に制約を受ける可能性があります。十分な資金調達ができず、各事業の必要資金が不足したり借入金や社債等の返済・償還期日にその実行ができなくなる流動性リスクがあります。また、調達金利は市場環境その他の要因により変動し調達コストが大きく上昇するなど、金利の変動リスクがあります。  
フィンテックの成長が見込まれる中で、今後も資金需要の拡大が続き資金調達に関するリスクが高まるため、当社グループでは「安全性」および「コスト」の観点から以下の対応を行っております。
- ・有利子負債については、負債増加による安全性の低下を考慮し、営業債権の9割程度を維持することとしております。
- ・金融機関からの間接調達、社債やコマーシャル・ペーパーの発行などの直接調達のほか、

営業債権の流動化にも取り組み、資金調達手段の多様化を進めるとともに、各調達メニューのバランスを図っております。

- 毎年の返済・償還額は、その資金の借換え時のリスクに対応するため、調達年限をコントロールすることにより平準化を図り、その金額に対しては金融機関とのコミットメントライン契約の締結や当座貸越枠の設定などによりバックアップ体制を整えております。
- 調達資金の金利については、固定金利の構成を50～60%と一定割合に保つことにより、市場金利の変動による調達コストの急激な増加を抑制します。
- 投資有価証券は、主に営業上の取引関係を有する企業の株式および、「未来投資」のうち成長企業への投資を行う「共創投資」により取得した株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動による市場リスクがあります。「共創投資」に関しては、ファイナンシャルリターンだけでなく当社グループとの協業によって発生する協業リターンも含めた収益性を確認したうえで投資判断を行っております。また、定期的に時価や保有先企業の財務状況等の把握を行うとともに、保有先企業との取引関係を勘案して保有意義の薄れた株式については段階的に売却を進めリスク低減に努めております。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「1年内償還予定の社債」「コマーシャル・ペーパー」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 割賦売掛金	457,624		
貸倒引当金	△11,321		
	446,303	477,980	31,676
② 営業貸付金	114,049		
貸倒引当金	△2,811		
	111,237	120,623	9,385
③ 投資有価証券			
その他有価証券	19,449	19,449	—
④ 差入保証金	27,347	27,269	△78
資 産 計	604,337	645,321	40,984
① 社債	61,300	61,137	△162
② 長期借入金	301,700	301,709	9
負 債 計	363,000	362,847	△152

(注) 市場価格のない株式等および組合出資金等は、「③投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
市場価格のない株式等 (注) 1	11,522
組合出資金等 (注) 2	5,060
合 計	16,582

(注) 1. 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 組合出資金等は主に投資事業有限責任組合です。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプット

を用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産および金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	18,140	—	1,308	19,449
資    産    計	18,140	—	1,308	19,449

(2)時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産および金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	—	—	477,980	477,980
営業貸付金	—	—	120,623	120,623
差入保証金	—	—	27,269	27,269
資    産    計	—	—	625,872	625,872
社債	—	61,137	—	61,137
長期借入金	—	301,709	—	301,709
負    債    計	—	362,847	—	362,847

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

#### 資産

##### 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

また、新株予約権付社債の時価については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値および株価ボラティリティ等を用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

##### 割賦売掛金、営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づ

いて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもってレベル3の時価としております。

#### 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

### 負債

#### 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
130,138	287,512

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整したものを含む。）によっております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	小売	フィンテック	合計
商品売上高	5,425	—	5,425
受託販売手数料（純額）	5,454	—	5,454
消化仕入売上高（純額）	5,080	—	5,080
関連事業収入	20,505	—	20,505
加盟店手数料	—	39,299	39,299
サービス収入	—	3,343	3,343
IT他	2,795	1,300	4,096
顧客との契約から生じる収益	39,262	43,943	83,206
その他の収益（注）	33,677	92,439	126,117
外部顧客への売上収益	72,940	136,383	209,323

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく定期借家テナント賃料や、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく分割・リボ手数料、カードキャッシング利息等です。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益は以下のとおりです。

#### 小売セグメント

##### 商品売上高

(株)丸井が衣料品・服飾雑貨・食料品等の商品を店舗やECで顧客に販売することによって得られる対価を収益として認識しております。店舗で商品を販売した場合、商品の引渡時に顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。ECで商品を販売した場合、商品の出荷日に顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該物品の出荷時点で収益を認識しております。

##### 受託販売手数料（純額）

(株)丸井が委託を受け販売を行う受託販売については、商品の所有権は顧客にあり当社グループの役割は委託された商品が顧客に提供されるように手配するというサービスの提供であるため、代理人取引として収益を認識しており、委託販売契約に基づく店舗やECでの商品の販売によって得られる対価から当該商品の原価分を相殺して純額処理した金額を収益として認識しております。

#### 消化仕入売上高（純額）

(株)丸井が顧客にマルイ店舗の自主売場等、丸井のPBをディスプレイするスペース等を一部、外部事業者提供し、商品を陳列・販売することを許諾する消化仕入契約に基づく売上については、当社グループの役割は消化仕入先の商品が顧客に提供されるように手配することであるため、代理人取引として収益を認識しており、商品の販売によって得られる対価から当該商品の原価と相殺して純額処理した金額を収益として認識しております。

#### 関連事業収入

関連事業収入は賃貸借契約により生じる収益を除く店舗・Web以外の小売関連事業（商業施設設計・施工、プロパティマネジメント、総合ビルマネジメント、不動産事業等）の一連のサービスの対価を役務の提供が完了する時点または作成した制作物の引渡時点で収益を認識しております。

#### フィンテックセグメント

##### 加盟店手数料

(株)エポスカードが発行するクレジットカードである「エポスカード」をカード会員が利用する施設やサービス等を運営する加盟店を顧客とし、顧客との契約に基づいて得られる手数料収入を、クレジットカード決済サービスの提供という履行義務の充足時点であるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

##### サービス収入

(株)エポスカードが発行するクレジットカードである「エポスカード」の年会費について、顧客であるカード会員に対して会員特典サービスの提供という履行義務が充足する1年間にわたり収益と認識しております。なお、年会費以外のサービス収入については、サービスの対価を役務の提供が完了する時点で収益を認識しております。

#### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

##### 契約残高等

当連結会計年度における契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。契約負債は、主に、年会費収入のうち、期末時点における期限未到来残高です。なお、連結貸借対照表上、契約負債は「その他」に含めております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	764
契約負債（期末残高）	852

##### 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,307円04銭
(2) 1株当たり当期純利益	85円81銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

---

本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					オープンイ ノベーション 促進積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	35,920	91,307	—	91,307	8,980	520	81,601	91,102
当期変動額								
剰余金の配当							△11,017	△11,017
当期純利益							66,649	66,649
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
自己株式の消却			△31,847	△31,847				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			31,847	31,847			△31,847	△31,847
利益剰余金からオー プンイノベーション促 進積立金への振替						121	△121	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	121	23,662	23,784
当期末残高	35,920	91,307	—	91,307	8,980	641	105,264	114,886

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△19,662	198,668	9,479	9,479	208,147
当期変動額					
剰余金の配当		△11,017			△11,017
当期純利益		66,649			66,649
自己株式の取得	△30,526	△30,526			△30,526
自己株式の処分	72	72			72
自己株式の消却	31,847	—			—
利益剰余金から資本 剰余金への振替					—
利益剰余金からオー プンイノベーション促 進積立金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△4,272	△4,272	△4,272
当期変動額合計	1,393	25,177	△4,272	△4,272	20,905
当期末残高	△18,269	223,846	5,206	5,206	229,052

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### 有価証券

子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については主として移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ③ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主にグループ会社からの経営管理料等です。当該経営管理料等においては、グループ会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (6) 追加情報

(役員報酬B I P信託制度)

役員報酬B I P信託制度については、連結注記表「(4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式付与E S O P信託制度)

株式付与E S O P信託制度については、連結注記表「(4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度導入にともなう会計処理)

連結納税制度導入にともなう会計処理については、連結注記表「(4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計基準等の適用にともなう当事業年度の計算書類への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用にともなう当事業年度の計算書類への影響は軽微です。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

非上場株式等の評価について

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

非連結子会社を除く非上場株式および組合出資金等の貸借対照表計上額は、53銘柄11,890百万円です。

### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

金額の算出方法については、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### ③ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

金額の算出に用いた主要な仮定については、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### ④ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記のうち、19銘柄4,723百万円については、実績が取得時点の計画を下回っており、投

資先の翌年度の事業実績が計画を下回る場合には、翌事業年度において投資有価証券評価損または関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	901百万円
(2) 保証債務	
連結子会社である株式会社エポスカードの 取引先への未精算金に対する保証	18,116百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	513,238百万円
短期金銭債務	68,769百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	18,314百万円
営業費用	1,499百万円
営業取引以外の取引高	4,143百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

種 類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普 通 株 式	9,249,279株	14,291,613株	15,037,756株	8,503,136株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,291,613株は、自己株式の買付による増加14,030,900株、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託における自己株式の取得による増加259,100株、および単元未満株式の買取りによる増加1,613株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,037,756株は、保有自己株式の消却による減少15,000,000株、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託における自己株式の交付による減少37,717株、および単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少39株です。
3. 普通株式の当期末株式数には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式766,567株を含めております。

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

組織再編にともなう関係会社株式評価差額	1,305 百万円
---------------------	-----------

その他	3,029 百万円
繰延税金資産小計	4,334 百万円
評価性引当額	△2,879 百万円
繰延税金資産合計	1,455 百万円
(繰延税金負債)	
オープンイノベーション促進積立金	283 百万円
その他有価証券評価差額金	2,297 百万円
その他	1 百万円
繰延税金負債合計	2,581 百万円
繰延税金資産の純額	△1,126 百万円

## 8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上」に記載のとおりです。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被 所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科 目	期末 残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 丸井	マルイ・モディ店 舗の運営、 自主・PBの運 営・開発、通販 事業、外部専門 店事業	(所有) 直接 100.0	兼任 2人	経営管 理等 の 受託	資金の借入 (注) 1	48,075	関係会社 短期借入金	48,048
						経営管理料 (注) 2	1,326	—	—
						連結納税に 係る未払金免 除 (注) 3	1,761	—	—
	株式会社 エポスカー ド	クレジットカード 業務、クレジ ット・ローン業 務	(所有) 直接 100.0	兼任 1人	経営管 理等 の 受託	資金の貸付 (注) 1	332,852	関係会社 短期貸付金	506,593
						経営管理料 (注) 2	3,224	—	—
						利息の受取	1,997	—	—
						子会社株式 の売却 (注) 4	200,833	—	—

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額には、平均残高を記載しております。
2. 経営指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。
3. 連結納税会社間で連結法人税等の個別帰属額の授受を行わないことにより発生したものです。
4. 子会社株式の売却金額は、株式会社エポスカードの1株当たりの純資産額に基づき合理的な株価算定方法により算定された価格に基づき決定しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,144円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	321円45銭

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

---

本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。